

件 名	東向島児童館学童クラブ一寺分室の増室等に関する陳情		
提 出 者	墨田区押上二丁目三十番八号		
住所氏名	東向島児童館学童クラブ一寺分室父母の会 代表 中 島 貞 一 外四一七人		
受理年月日	平成十六年二月十二日	受理番号	第六号

要 旨

平成十六年度から東向島児童館学童クラブ一寺分室を増室（第一寺島小学校内の余裕教室を利用）し、現在の定員を増やしてください。

（理 由）

現在、東向島児童館学童クラブ一寺分室は定員四十人のところ三十八人（うち、一年生十八人、二年生十二人、三年生八人）の子どもたちが通っています。

しかし、平成十六年度五十一人（一月三十日現在）の申請があり、このままでは十数人の子どもたちが、第一寺島小学校の学区外の第三寺島小学校に隣接する東向島児童館学童クラブへ、やむなく通わなくてはなりません。

小学校から東向島児童館学童クラブまでは、水戸街道・明治通りと二つの大きな通りを渡らなければならず、また、子どもたちの中には、東向島児童館学童クラブから帰宅に三十分位かかる子どもたちもいます。学童クラブは、低学年の子どもたち自身が歩いて通う施設ですから、危険な道の少ない小学校区内に必要なのです。

現在、第一寺島小学校の一年生の半数近くが東向島児童館学童クラブ一寺分室に入会しており、十六年度の新一年生も半数近くの入会希望があります。近年、第一寺島小学校への入学者も増えており、今後も東向島児童館学童クラブ一寺分室への入会希望が定員より多くなることが予想されるため、子どもたちの「放課後の生活の場」として、東向島児童館学童クラブ一寺分室の増室が必要です。

私たち、共働き家庭や母子・父子家庭の親たちは、子どもたちが東向島児童館学童クラブ一寺分室に通い、安心して放課後の生活が過ごせることで、仕事が続けられるのです。

以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以 上

